

民間競争入札実施事業 就労条件総合調査の実施状況報告  
(平成23年度分)厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室  
平成24年6月8日

## 1 対象公共サービスの内容

就労条件総合調査における調査関係用品の印刷・配付(送付を含む。)、調査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力及び調査対象企業名簿修正に係る業務

## 2 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

実施期間		平成23年9月22日～24年3月31日			
実施民間事業者名		凸版印刷株式会社			
		確保すべき対象公共サービスの質		実績	
有効回答率		目標とする水準値	上回ることとする水準値	平成24年3月31日時点	最終結果
全体の有効回答率		78.1%	68.2%	70.7%	71.1%
企業規模	5,000人以上	75.7%	72.7%	69.2%	73.5%
	1,000人～4,999人	79.0%	67.7%	71.3%	71.5%
	300人～999人	76.6%	67.8%	72.0%	72.0%
	100人～299人	75.7%	70.7%	72.4%	72.5%
	30人～99人	69.6%	65.7%	68.1%	68.4%

## (注記事項)

- 有効回答率とは、有効回答(個票審査要領の基準を満たした調査票)数を調査客体数で除した値をいう。
- 有効回答率の最終結果は平成24年4月19日現在。
- 業務委託期間終了(平成24年3月31日)時点までに、全体の有効回答率及び1,000～4,999人、300～999人、100～299人及び30～99人の企業規模の有効回答率が、上回ることとする水準値を上回ったが、5,000人以上の企業規模については、上回ることとする水準値を上回らないことが見込まれたため、民間事業者において3月30日まで督促を継続実施した。4月2日～4月13日に13件の有効回答があったが、5,000人以上の企業規模の有効回答率は、上回ることとする水準値を下回ったままであったため、4月16日に厚生労働省において11件の電話督促を実施したところ、10件の有効回答が得られた。これらの活動により、最終結果としては、全体及びすべての企業規模別の有効回答率で、上回ることとする水準値を上回った。
- 1回目の督促架電は、確実な調査対象企業の担当者との通話に重点を置いていたが、新たな民間事業者による業務の初年度ということもあって、調査対象企業の担当者不在による再架電や長時間の説明など、督促架電に想定以上の時間を要したことから、督促業務が円滑に進まず、その後の2回目以降の督促架電のスケジュール遅延を招くこととなった。2回目以降の督促架電においては、調査対象企業の担当者が不在の場合は伝言を依頼するなどの対応を行ったが、スケジュール遅延を取り戻すまでには至らず、2回目の督促架電も当初予定より2週間遅れて完了することとなった。結果としては、督促業務のスケジュール遅延が業務委託期間終了までの有効回答獲得に少なからず影響を与えたと考えられる。また、3月30日までの督促継続と4月に入ってからの有効回答の獲得数については上記3のとおりである。
- 有効回答率目標のほか、本業務を実施するに当たって調査結果の質を確保するため、以下の対応を行うこととしているが、民間事業者からの報告資料等により適正かつ確実に実施されていることを確認した。
  - 本業務の実施に当たり、実施要項で示す各工程ごとに民間事業者が策定し、予め厚生労働省と調整した作業方針、スケジュールに沿って確実に業務を実施すること。
  - 問合せ・苦情対応においては、調査票の記入等に関する照会があった場合に、厚生労働省が貸与する照会対応事例集に沿って対応すること。
  - 審査においては、厚生労働省が貸与する個票審査要領に基づき、回収した調査票の審査を行い、未記入又は誤記入のあった項目については、調査客体に疑義照会し、調査票の記入訂正を行うこととし、厚生労働省の審査によって指摘を受けないようにすること。

## 3 対象公共サービスの実施に要した経費

実施期間		平成23年9月22日～24年3月31日	
実施民間事業者名		凸版印刷株式会社	
支払額		平成23年度	20,059,900円
(参考)契約金額		(3か年分)	60,179,700円